

~~~~~

## 午前 10 時 00 分 開会

○岡田議長 これより令和 8 年米子市議会 5 月臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

稲田議員は、本日の会議は欠席でありますので、御了承願います。

次に、地方自治法第 121 条の規定により、本日の会議に説明のため出席を求めた者の職氏名は、報告書のとおり御了承願います。

なお、本日の議事日程は、配付しております日程書のとおり行いたいと思います。

~~~~~

第 1 会議録署名議員の指名

○岡田議長 それでは、日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、徳田議員及び松田議員を指名いたします。

~~~~~

### 第 2 会期の決定

○岡田議長 次に、日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日限りと決定いたしました。

~~~~~

第3 議案第61号～議案第65号

○岡田議長 次に、日程第3、議案第61号から第65号までの5件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊木市長。

○伊木市長（登壇） ただいま御上程をいただきました議案第61号から議案第65号までの5議案につきまして御説明をいたします。

初めに、議案第61号、米子市市税条例の一部を改正する条例の制定については、地方税法の一部改正に伴う所要の整備のため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

次に、議案第62号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更については、米子市立学校施設照明LED化業務に係る施工業務につきまして、施工内容の変更などにより契約金額を変更するものでございます。

次に、議案第63号、財産の取得については、市内の小学校において使用する学習用タブレット端末の更新のため、議案書の相手方、取得価額などにより取得するものでございます。

次に、議案第64号、令和8年度米子市一般会計の第2回の補正予算は、事業の実施状況により予算措置が必要になったものについて、所要の経費を計上しております。以下、その概要につき

まして御説明いたします。

まず、民生費ですが、障がい者支援事務費は、障害福祉サービス等報酬改定に対応するため、システム改修を行うものでございます。介護保険事業特別会計繰出金は、介護保険事業におけるシステム改修に伴い、一般会計負担分を繰り出すものでございます。

次に、教育費ですが、小学校施設照明LED化事業及び中学校施設照明LED化事業は、令和7年度に実施した学校施設照明LED化業務に係る施工業務委託において、施工内容の変更などにより委託金額の増額が必要となったことに伴い、所要の事業費を措置するものでございます。

以上、一般会計の第2回の補正予算につきまして御説明いたしました。この補正予算の財源としましては、市税や国庫支出金などにより収支の均衡を図っております。

次に、議案第65号、令和8年度米子市介護保険事業特別会計の第1回の補正予算は、介護保険の制度改正に対応するためシステム改修を行うものでございます。

なお、各補正予算の詳細につきましては、補正予算説明書を御参照いただきたいと思います。と存じます。

以上、各議案について御説明いたしました。御審議をよろしく願います。

○岡田議長 これより5件の議案に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 別のないものと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております5件の議案については、配付しております付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付

託いたします。

委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午前 10 時 04 分 休憩

午前 10 時 54 分 再開

○岡田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、議案第 61 号から第 65 号までの 5 件について、各委員会の審査報告を求めます。

初めに、松田民生教育委員長。

○松田議員（登壇） 民生教育委員会の審査報告をいたします。

当委員会に付託されました議案 3 件について、休憩中に委員会を開き、審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

議案第 61 号、専決処分について（米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について）、議案第 62 号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について及び議案第 63 号、財産の取得について、以上 3 件の議案については、いずれも全会一致で、それぞれ原案のとおり承認及び可決すべきものと決しました。

以上、民生教育委員会の審査報告を終わります。

○岡田議長 次に、渡辺予算決算委員長。

○渡辺議員（登壇） 予算決算委員会の審査報告をいたします。

当委員会に付託されました予算関係の議案 2 件について、休憩中に全体会を開き、分科会での個別審査を経て、再度全体会を開き、採決した結果、議案第 64 号、令和 8 年度米子市一般会計補正予算（補正第 2 回）及び議案第 65 号、令和 8 年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第 1 回）、以上 2 件の議案につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと

決しました。

以上で予算決算委員会の審査報告を終わります。

○岡田議長 以上で委員長の報告は終わりました。

それでは、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 別のないものと認め、質疑を終結いたします。

これより5件の議案について討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 別のないものと認め、討論を終結いたします。

これより議案第61号から第65号まで、以上5件を一括して採決いたします。

5件に対する委員長の報告は、いずれも原案承認及び原案可決であります。

5件の議案について、原案のとおり承認及び可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 御異議なしと認めます。よって、5件の議案は、いずれも原案のとおり承認及び可決されました。

以上で本臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

これをもちまして令和8年米子市議会5月臨時会を閉会いたします。

午前10時58分 閉会